福岡県福祉サービス第三者評価の結果

【第三者評価機関】

名		称	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構 長崎県事務所				
所	在	地	長崎県長崎市宝町 5 番 5 号 HACビル内				
Т	Е	L	095-841-8008		Α	Χ	095-841-8018
評 (登	1 13 40030 13 000140, 13 000130						

【福祉サービス施設・事業所基本情報】

◆経営法人・設置主体

法	人名	称	いりょうほうじん はくじんかい							
	人名		医療法人 博仁会							
法代	人 表 者	の 名	はら みちゃ 原 道也	設立年月日	昭和	41年	4月	1日		

◆施設・事業所

施設名称	フェリッサエム フェリッサ エム			施設種別	児童発達支援			
施設所在地	〒819-0043 福岡県福岡市西区野方6丁目34-14							
施設長名	やまぐち けんいち 山口 健一		開設	年月日	令和] 5年 9月 1日		
T E L	092-600-1715		F	А Х	092-600-1719			
E メ ー ル ア ド レ ス	frhjihatsu@frh.or.jp							
ホームページ ア ド レ ス	https://felizam.tech-hp.net/							
定 員 (利用人数)	10名(現員 30名)							
職員数	常勤職員: 4名			非常勤職		員: 1名		
事門職員	理学療法士 1名	作業療法士 1名			言語聴覚士 1名			
寸 」 戦	保育士 2名							
施設・設備	(居室数) 4室 (設備等)トイレ 手洗い場					<u> </u>		
の 概 要	指導訓練室 2室	相談室	1室		事	<u> </u>		

◆施設・事業所の理念・基本方針

理。念	私たちは、すべての人に、誠心誠意つくします
	1. 利用者中心のチームアプローチを実践します。
	◆利用者のニーズを踏まえた「安全」「安心」の医療・介護サービスを追求します。
	◆説明と同意、患者、利用者プライバシーの保護に努めます。
基本方針	2. 児童発達支援専門機関として、地域に積極的に働きかけます。
	3. リハビリテーション専門機関として、地域に積極的に働きかけます。
	4. 療育支援技術、応対向上へ向けて、日々研鑽いたします。
	5. 上記内容を実現するために福祉サービスの質の継続的改善を図ります。

◆施設・事業所の特徴的な取組

事業所ネットワーク:博仁会グループ「福岡リハビリテーション病院小児科」、「フェリッサ」(放課後等デイサービス・訪問支援)、フェリッサエムの3事業所が医療・福祉分野で連携し、子どもの状態やライフサイクルに合わせた支援を行うことができる。

専門性:科学的エビデンス(発達・成長。学習の理論など)に基づき、リハビリ専門職によるアセスメントを行い、個別的な発達障害を捉える評価・療育を実践している。

集団と個別療育を組み合わせた療育支援:小集団(5人)の療育(子どもが安心して集団を理解できる人数であり、目的の共有や、役割分担など)を通して他者とのコミュニケーションを図ることができる。また、毎回個別療育の機会を設けており個別的課題に対しても対応している。

◆第三者評価の受審状況

	契 約 日	令和 5年 11月 10日
評価実施期間	訪問調査日	令和 6年 1月 16日
	評価結果確定日	令和 6年 2月 14日
受審回数(前]回の受審時期)	今回の受審: 1回目

【評価結果】

1 総 評

(1) 特に評価の高い点

■ 医療的エビデンスに基づいた、専門職による療育支援

事業所には、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士という専門職が揃っており、「一人ひとりの素晴らしい力を発揮できるよう引き出す」というエンパワメントの考えに基づいた療育にチームで取り組んでいる。医療的エビデンスに基づいた評価バッテリーを取り入れたアセスメントをもとに個別支援計画を策定し、全職員による情報の共有化・療育を進めていく過程での見直しを重ねて目標達成へと繋げている。児童発達支援における多種の専門性と医療的エビデンスに基づく個別の支援方法が確立しており、開設後半年に満たない時点での第三者評価受審ではあったが、今後のさらなる進展が期待されるとともに、地域社会への働きかけが大いに期待できる事業所である。

■子どもの成長を共有しながら改善に向けて取り組む姿勢

小児リハビリテーション専門職による支援の特性として、どこの部分が悪いかではなく、 どこの部分を伸ばせるかに着目している。子どもの緊張が解け特性が表れる 1 ヶ月後にテ スト診断を実施している。病院のライセンスによる診断を応用的に使用しており、保護者 には診断結果や点数をつけるという見せ方ではなく、子どもの特性を把握するために、個 別支援計画書にて実施した診断の種類を掲載し、わかりやすく説明している。

保護者にはネガティブな言葉を使わず、課題をありのまま伝えており、「次は何に取り組むといいですか」と、毎週意欲的に来所する保護者もいる他、固執こだわりのある子どもには、安心できる情報を組み替えることで改善が見えた事例もある。

医学的専門療育による実績を重ね、保護者と"子どもの変化·成長"を共有しながら改善に向けて取り組む姿勢は特筆すべき点といえる。

■管理者の指導力と母体医療法人との連携による支援体制

管理者は、"療育支援方針" "職員研修計画" など作成し、ラミネート版やパソコンの共有フォルダにより職員の理解を促している。理学療法士や作業療法士によるリハビリテーション、保育士などの専門職だけでなく、言語聴覚士の在籍と実践は事業所の特長である。そのため、他の職員も言語聴覚士による指導について理解することが重要であるとし、研修計画に織り込んでいる。

また、管理者は、教育相談、療育相談の県専門職として登録を受け精力的に活動し、更に、事業所立ち上げ後も管理者としての指導力を発揮していることは高く評価できる。

なお、法人の病院小児班、社会福祉法人フェリッサ(放課後等デイサービス・訪問支援)、 当事業所の3施設で医療・福祉の中核となるグループを形成し、法人理念「私たちは、す べての人に、誠心誠意つくします」を基盤に連携し支援に努めていることは、事業所の特 長・強みであるといえる。

(2) 改善を求められる点

■ 中・長期計画、事業計画の策定

事業所は令和5年9月に開設し、運営の軌道に乗せることを今年度の目標に置いており、中・長期的なビジョンを明確にした計画策定はこれからである。同じく、事業計画策定も次年度からを予定しているため今後の検討・取組が望まれる。

また、策定にあたっては、職員の参画や意見の反映の他、保護者に必要な情報の周知・理解に向け取り組んでいくことを期待したい。

■ 事業所独自の内容となるためのマニュアルの再検証

母体医療法人委員会規定に沿って各種マニュアルを作成し、活用している現状である。 ただし、医療法人のマニュアル類は多岐にわたるため、当事業所で活用するマニュアル を共有ファイルにまとめ、電子化を進める方向で検討している。今後は各種マニュアルの 整理、洗い出しを行い文書化するとともに、事業所としてのマニュアルを再度検証し、整 備することが望まれる。

■ あらゆる事態に備えた職員体制の構築

開設から間もないこともあり、限られた職員数で運営している。現状では発生してはいないものの、今後は外部研修受講や有給休暇取得、その他突発的な職員の休みなど、体制と対応に課題が生じる可能性も考えられる。想定される事象を検証し、質の高い支援を行うために職員体制を備えていくことが待たれる。

2 第三者評価の結果に対する事業者のコメント

評価では、私たちのサービスの品質や効果に関する貴重なフィードバックをたくさんいただきました、それら参考に今後の改善や成長に取り組んでいくとともに、利用者の皆様により質の高い支援を提供できるよう努めてまいります。

3 共通評価基準及び個別評価基準の評価項目による第三者評価結果(別添)